

(3) 介護サービスの質の向上及び元気高齢者支援対策の推進 (一部再掲)

208億円

認知症ケアの高度化や介護予防対策の一層の推進など介護サービスの質の向上に努める(第1-2参照)。また、主として団塊の世代を対象とする「いつまでも元気で暮らせる生きがいつくり」対策(元気高齢者支援対策)を国、地方公共団体等が連携して実施する。

2 いくつになっても働ける社会を目指した高齢者雇用対策の推進 (再掲) 546億円(658億円)

(1) 65歳までの雇用機会の確保及び「70歳まで働ける企業」の普及促進

267億円

65歳までの高齢者雇用確保措置の導入に伴う雇用環境の整備等に係る相談・指導等を行う事業主団体に対する助成を行うとともに、希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度を導入した中小企業に対する支援や、70歳以上まで働くことができる新たな職域を開拓するモデル的な取組を行う企業に対する支援を行う。

(2) 団塊世代をはじめとする高齢者の再就職支援

49億円

地域における関係機関の連携の下、事業主団体等を通じ、傘下の求人事業主や定年退職者等を対象として、キャリア・コンサルティング、就職面接会やセミナーの開催等、地域の団塊世代の高齢者に対する再就職支援を実施する。

(3) シルバー人材センター事業の推進等

138億円

「教育、子育て、介護、環境」を重点にシルバー人材センターと自治体が共同して企画提案した事業を支援するほか、高齢者の知識・経験を活かすためのワークショップの開催、企業等とのマッチングを行う「シニア労働力活用事業」(仮称)を創設する。

3 持続可能で安心できる年金制度の構築

7兆4,258億円(7兆187億円)

○ 年金給付費国庫負担金

7兆4,258億円

基礎年金国庫負担割合については、現行の国庫負担割合(1/3+32/1000)に8/1000(平成20年度1,356億円)を加え、1/3+40/1000とする。

(参考1) 平成20年度の年金額について

- ・ 年金額への影響 (据え置きの見通し)

	(平成19年度)	(平成20年度)
【サラリーマン世帯の標準的な年金額】		
厚生年金 (月額) ※	232,592円	232,592円
		※ 夫婦2人の老齢基礎年金を含む。
【老齢基礎年金】		
国民年金 (月額)	66,008円	66,008円

(注) 平成20年度の年金額については、平成19年の物価の伸びや平成16～18年度の実質賃金の伸び率等を勘案し、据え置くこととなる見込み。

(参考2) 平成20年度の国民年金の保険料について

【国民年金保険料 (月額)】

(平成19年度)	(平成20年度)
14,100円	14,410円

(注) 国民年金保険料は、法律上、平成29年度まで毎年280円 (平成16年度価格) 引上げることとし、平成20年度においては14,420円を予定していたところ。実際の保険料額は、平成18年の物価の伸び等により、前年度からは310円引上がることとなるが、当初予定額からは10円低い額となる。

4 地域福祉の再構築

(1) 社会福祉の推進に必要な調査研究事業の実施 (新規)

5億円

21世紀にふさわしい福祉社会の構築と公的扶助制度等の適正な運営を図るため、低所得者対策、地域福祉の推進、福祉基盤の確保等に関わる先駆的、革新的な事業等に対して助成を行う「社会福祉推進事業」(仮称)を創設する。

(2) 身近な地域における福祉の活性化を図る事業の実施 (新規)

地域における拠点づくりと見守り活動等を活性化させるため、地域福祉活動を調整する役割を担うコミュニティソーシャルワーカー(仮称)の市町村への配置等を支援するモデル事業を実施する。

(セーフティネット支援対策等事業費補助金(195億円)の内数)

(3) 地域における生活不安定者に対する自立支援体制の整備（新規）

地域において生活に困窮している者に対し、生活保護に至らないように早期に支援するため、自立支援プランによる継続的な支援を行うモデル事業を実施する。

（セーフティネット支援対策等事業費補助金（195億円）の内数）

5 生活保護制度の適正な実施

1兆9,864億円（1兆9,705億円）

○ 生活保護に係る国庫負担

1兆9,669億円（1兆9,525億円）

○ 自立支援プログラムの着実な推進

生活保護受給者に対し、個々の抱える様々な生活上の課題に応じた支援を行うため、自立支援プログラムによる就労支援や日常生活支援等の着実な推進を図る。

（セーフティネット支援対策等事業費補助金（195億円）の内数）

○ 濫給・漏給の防止対策の推進

生活保護の適用について、生活保護を受けてはならない者が受給しないよう「濫給の防止」を図ることはもとより、生活保護を受けるべき者が受給できるよう「漏給の防止」についても徹底を図るための対策を強化する。

○ その他従来から進めている適正化の推進

5 ホームレスの自立支援

31億円（33億円）

○ ホームレス自立支援の推進

31億円

ホームレスの自立支援を推進するため、巡回相談活動を行う総合相談推進事業や就業機会の確保を図るための就業支援事業等を実施する。

6 福祉・介護サービス従事者の確保・養成の推進

9.6億円（8.4億円）

(1) 従事者の確保の推進

2.7億円

○ 資格保有者に対する現況調査の実施（新規）

47百万円

福祉人材を確保するために、介護福祉士等の資格を有するものの福祉・介護サービスに就業していない者等の実態調査等を行い、潜在的有資格者の参入の促進等を図る。

○ 福祉人材確保重点月間の創設及び相談PR活動等の実施（新規）

10百万円

福祉・介護分野への国民の積極的な参入・参画が促進されるように、福祉人材確保重点月間を定め、全国規模で広報活動、合同面接会、福祉人材交流大会、メンタルヘルス等の相談事業等を月間内に重点的に行う。

(2) 教育・実習体制の充実等

6.1億円

○ 介護教員等に対する講習会事業の実施（新規）

12百万円

認知症への対応等新たなケアに対応できるより質の高い介護福祉士等を養成するため、介護福祉士養成施設の専任教員となる者等に対する講習会について、介護福祉士等の教育カリキュラムの見直しを踏まえ、講習会の内容を見直して新たに実施する。

○ 養成実習施設実習指導者への特別研修の実施（新規）

55百万円

より実践的な社会福祉士及び介護福祉士を養成する上で実習施設における実習がより重要となることから、社会福祉士及び介護福祉士の教育カリキュラムの見直しを踏まえ、実習を受け入れる施設の実習指導者に対する研修を実施する。

(3) 介護分野における雇用管理改善の推進（再掲）

90百万円

複数の中小零細の介護事業所が共同して雇用管理改善に取り組むモデル事業を実施するとともに、雇用管理改善等のための巡回相談や専門的相談を拡充する。

第6 障害者の自立支援の推進

障害者の自立生活を支援するため、良質な障害福祉サービスを確保するとともに、受入条件が整えば退院可能な精神障害者の地域生活への移行支援や発達障害者支援施策を推進する。

また、福祉施設で働く障害者の工賃水準の引上げを図るとともに、障害者の職業的自立に向けた就労支援を総合的に推進する。

さらに、障害者自立支援法の抜本的な見直しに向けて、次の緊急措置を講ずる。

＜障害者自立支援法の抜本的見直しに向けた緊急措置＞

「特別対策」で造成した基金の活用を含め満年度ベースで310億円 *

【平成20年度予算案】 130億円

① 利用者負担の見直し（20年7月～） 70億円

（満年度ベースで100億円）*

- ・ 低所得世帯を中心とした利用者負担の軽減【障害者・障害児】
負担上限月額を現行の半額程度に引下げ
- ・ 軽減対象となる課税世帯の範囲の拡大【障害児】
年収約600万円未満 → 約890万円未満（3人世帯の場合）
- ・ 個人単位を基本とした所得段階区分への見直し【障害者】

② 事業者の経営基盤の強化（20年4月～） 30億円

（「特別対策」の基金の活用を含め180億円）*

- ・ 通所サービスに係る単価の引上げ
- ・ 入所サービスにおける入院・外泊時支援の拡充 等
- ・ ほかに基金事業の活用（150億円）

③ グループホーム等の整備促進（20年度～） 30億円 *

- ・ グループホーム等の施設整備に対する助成

1 障害者の自立生活を支援するための施策の推進

9, 541億円（8, 979億円）

(1) 良質な障害福祉サービスの確保 4, 945億円

ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスについて、障害福祉計画に基づき、各市町村において推進を図る。

※ 障害者自立支援法の抜本的見直しに向けた緊急措置分を折り込んでいる。

(2) 障害者に対する良質かつ適切な医療の提供 1, 414億円

心身の障害の状態の軽減を図る自立支援医療（精神通院医療、更生医療（身体障害者を対象）、育成医療（身体に障害のある児童を対象））を提供する。

(3) 地域生活支援事業の着実な実施 400億円

障害者のニーズを踏まえ、移動支援や地域活動支援センターなど障害者の地域生活を支援する事業について、市町村等における事業の着実な実施及び定着を図る。

(4) 障害者の就労支援の推進（再掲） 16億円

福祉施設で働く障害者の工賃を平成23年度までに倍増させることを目標とする「工賃倍増5か年計画」を推進するため、必要な施策の強化を行う。

(5) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療提供体制の整備 149億円

心神喪失者等医療観察法を適切に施行するため、引き続き、指定入院医療機関の確保を図るとともに、医療従事者等の研修を行うなど医療の提供体制の整備を推進する。

2 精神障害者の地域移行を支援するための施策の推進

35億円（16億円）

(1) 精神障害者の退院促進・地域定着の推進（新規） 17億円

精神障害者の地域移行を推進するために、受入条件が整えば退院可能な精神障害者の退院促進や地域定着のための施策の推進を図る。

(2) 精神科救急医療体制の強化 17億円

地域の実情に応じた精神科救急医療体制を強化する。

(3) 精神障害に対する国民の正しい理解の促進（再掲） 86百万円

精神疾患や精神障害者に関する正しい理解のための普及啓発を推進する。

3 発達障害者支援施策の推進

11億円（9.6億円）

(1) 発達障害者の地域支援体制の確立（再掲） 2.3億円

・ 発達障害者支援センター等における支援 2.1億円

発達障害者支援センターにおいて、発達障害者やその家族への支援を行うとともに、都道府県等の各圏域において、ライフステージに対応した一貫した支援を行うためのネットワークを構築する。

・ 子どもの心の診療拠点病院の整備（新規・再掲）

様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業を実施するとともに、中央拠点病院の整備を併せて行い、人材育成や都道府県拠点病院に対する技術的支援等を行う。

（母子保健医療対策等総合支援事業（統合補助金）（48億円）の内数）

(2) 発達障害者への支援手法の開発や普及啓発の着実な実施（再掲）

6.3億円

発達障害のある子どもの成長に沿った一貫した支援となるよう先駆的な取組を通じて発達障害者への有効な支援手法を開発・確立するとともに、発達障害者支援に携わる職員等への研修や発達障害情報センターによる全国の関係機関等への情報提供及び幅広い普及啓発を行う。

(3) 発達障害者の就労支援の推進

2億円

発達障害者支援センターにおいて、医療・保健福祉・教育等関係機関の発達障害者支援関係者及び事業主に対する就労支援・雇用管理のノウハウの付与のための講習等を実施するとともに、発達障害者と支援者による体験交流会を開催する。

4 障害者に対する就労支援の推進（再掲）

184億円（144億円）

(1) 雇用、福祉、教育等の連携による地域の就労支援力の強化 4.3億円

ハローワークを中心とした「チーム支援」の体制・機能の強化、及び「障害者就業・生活支援センター」の設置箇所数の大幅な拡充や実施体制の充実等を図るとともに、関係審議会の検討結果を踏まえ、障害者雇用促進法制の整備を図る。

(2) 障害者雇用の底上げのための関係者の意識改革（新規） 3. 1億円

インターネットを通じた情報発信・相談の実施、地域の事業主団体を活用した「意識改革セミナー」の開催、地域の関係者との交流会等を実施することにより、国民、企業等の障害者雇用に関する意識改革を図る。

(3) 障害の特性に応じた支援策の充実・強化 4. 3億円

精神障害者の障害特性を踏まえ、一定程度の期間をかけて、段階的に就業時間を延長しながら常用雇用を目指すことを支援するための助成措置を創設するとともに、発達障害者の希望やニーズに応じた就労支援を推進する。

(4) 障害者に対する職業能力開発の推進 6.1億円

障害者委託訓練及び障害者職業能力開発プロモート事業の拡充等職業訓練機会の充実を図り、特別支援学校の生徒及び就労移行支援事業利用者等に対する効果的な職業訓練を実施するとともに、職業能力開発施設において発達障害者に対する職業訓練コースを拡充する。

(5) 「工賃倍増5か年計画」の推進 1.6億円

福祉施設で働く障害者の工賃を平成23年度までに倍増させることを目標とする「工賃倍増5か年計画」を推進するため、必要な施策の強化を行う。

第7 国民の安全と安心のための施策の推進

有効で安全な医薬品・医療機器を迅速に提供するための対策を推進するとともに、医薬品等の安全対策、血液対策、麻薬・覚せい剤等対策などを推進する。

また、輸入食品の安全対策の強化、残留農薬等ポジティブリスト制度の着実な実施、健康食品の安全性の確保など、食品安全対策を推進する。

あわせて、「自殺総合対策大綱」（平成19年6月）に基づく自殺対策、感染症やバイオテロリズムの発生に備えた健康危機管理体制の強化、安全で良質な水の確保を推進する。

1 有効で安全な医薬品・医療機器を迅速に提供するための対策の推進

105億円（107億円）

（1）新医薬品・医療機器の迅速な提供等 9.4億円

○ 国際共同治験の充実強化（新規・再掲） 55百万円

日米欧三極における医薬品の国際共同治験に関する相談体制の整備や日米両国における医療機器の同時開発・審査・承認のための検討を行うとともに、中国、韓国などにおける医薬品治験データの活用に関する調査等を実施する。

（2）医薬品等の安全対策の推進 5.7億円

○ 市販後の安全性情報収集の充実 23百万円

市販後の安全対策の一層の強化を図るため、従来より対象としてきた新規性が高い医薬品に加えて、重点的な監視が必要な医薬品についても、医療機関における使用状況や副作用の発生状況等の臨床現場の情報を一定期間、国が直接収集・評価を行うとともに、医療機器についても同様の情報収集・評価を実施する。

（3）安全、安心な血液製剤の供給確保 7.3億円

医療に不可欠な血液製剤の安定供給を確保するため、献血に対する国民の意識の向上が図られるよう、普及啓発活動を引き続き推進する。

2 食品安全対策の推進

155億円（149億円）

- (1) 輸入食品等の安全対策の強化 118億円
- 輸入食品の監視等の強化 21億円

検疫所における輸入食品のモニタリング検査の充実等により、監視体制を強化するとともに、遺伝子組換え食品に関する情報収集及び検知方法の開発を図るなど、輸入食品の安全対策を強化する。

 - BSE対策など食肉の安全確保対策の推進 22億円

国内のと畜場におけるBSE検査キットについては、引き続き（20か月齢以下の牛については、平成20年7月末まで）国庫補助を行うとともに、米国及びカナダにおける対日輸出施設の査察等を通じて、食肉の安全確保対策を推進する。
- (2) 食品衛生法に基づく基準の策定等の推進 16億円
- 残留農薬等ポジティブリスト制度の着実な推進 5.7億円

ポジティブリスト制度において、新たに残留基準を設定した農薬等の基準値の見直しを行い、制度の着実な推進を図る。

 - 食品添加物等の安全性確認の計画的な推進 9.5億円

指定時期が古い指定添加物等について、遺伝子組換え動物を用いた試験などバイオテクノロジーの進歩を踏まえた毒性試験を活用しつつ、安全性の見直しを計画的に実施し、食品添加物等の安全確保を推進する。

また、食品用器具・容器包装等に用いられる化学物質に関する規制について、国際的な動向を踏まえ、新しい技術の知見に基づく安全基準、試験方法を策定する。
- (3) 健康食品の安全性の確保等の推進 61百万円

健康食品の安全性確保及び特別用途食品制度の見直しについて検討し、その結果を踏まえ、健康食品の安全性確保対策を推進する。
- (4) 食品安全に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の充実 33百万円

食品安全施策について国民の理解や信頼を高めるため、的確な情報提供や消費者との意見交換会を行うなど、リスクコミュニケーションの取組を充実する。

(5) 食品安全に関する研究の推進 **18億円**

輸入食品の安全性の確保、BSEの人体への影響、食品テロ対策等の食品に関連する様々な問題に対し、科学的根拠に基づいた安全性に関する調査研究、先端技術を応用した検査技術の開発等を行うとともに、油症研究の充実強化を図るなど、食品の安全・安心の確保に資する研究を推進する。

3 自殺対策の推進	14億円(12億円)
------------------	-------------------

(1) うつ病等の精神疾患に関する国民の正しい理解の促進(再掲) **86百万円**

自殺との関連が強いとされるうつ病等の精神疾患に関する正しい理解のための普及啓発を行う。

(2) 自殺予防総合対策センターによる情報提供等 **31百万円**

総合的な自殺対策を実施するため、自殺予防総合対策センターにおいて、国内外の情報収集、Webサイトを通じた情報提供、関係団体等との連絡調整を行うとともに、関係機関の相談員や医療現場に従事する心理職等を対象とした専門的な研修を行う。

(3) 地域での効果的な自殺対策の推進と事業主の取組の支援 **5億円**

地域における先進的な自殺対策の取組の検証、自殺未遂者や自殺者遺族へのケア対策の普及など地域の実情に即した自殺対策を推進する。

(4) 自殺予防に向けた相談体制の充実と人材育成(一部再掲) **4.8億円**

うつ病の早期発見・早期治療につなげるため、かかりつけ医に対するうつ病の診断・治療・医療連携等に関する研修を行う。

また、「いのちの電話」におけるフリーダイヤルによる自殺予防相談や相談員の研修などを行う。

さらに、労働者がメンタルヘルスについて相談しやすい事業場内外の環境を整備するとともに、医療機関での迅速な対応を図るための仕組みを整備する。

(5) 自殺問題に関する総合的な調査研究等の推進 **3億円**

自殺予防に係る地域介入研究、救急部門における再発防止研究等を実施する。

4 麻薬・覚せい剤等対策の推進	9.4 億円（9.2 億円）
------------------------	-----------------------

○ 取締体制の強化 **5.5 億円**

巧妙化、広域化かつ組織化する麻薬・覚せい剤等の薬物事犯に迅速かつ的確に対応するため、暴力団や外国人犯罪組織などの取締体制を強化する。

5 健康危機管理体制の強化	8.9 億円（10 億円）
----------------------	----------------------

(1) 健康安全・危機管理対策総合研究の推進 **4.6 億円**

感染症やバイオテロリズムの発生に備えた初動体制の確保や危機情報の共有及び活用、地域における健康危機管理体制の基盤強化等に資する健康安全・危機管理対策総合研究事業を創設し、総合的な研究を推進する。

(2) 健康危機管理体制の整備・強化 **2.8 億円**

非常時に健康危機管理体制が十分に機能するよう、平時から、各種訓練の実施、地域における連携体制・専門家ネットワークの構築等を行うとともに、地域における健康危機事例に的確に対応するため、専門家の養成等を行う。

(3) 国際健康危機管理対応能力の強化 **1.4 億円**

国内外での未知の感染症等の発生時にWHO等が編成する疫学調査チームに国立感染症研究所が参加し、国際的な感染症の情報収集、解析、情報提供等を行うとともに、病原体のゲノム情報の蓄積、データベース化及び解析を推進する。

6 安全で良質な水の安定供給	711 億円（772 億円）
-----------------------	-----------------------

○ 水道施設の整備 **709 億円**

すべての国民に安全で良質な水道水の安定的な供給を行うとともに、災害対策を充実するなど、「水道ビジョン」に基づく取組を推進する。

○ 水道分野の国際展開の推進 **22 百万円**

アジア・ゲートウェイ構想等に位置づけられている水道分野の国際展開に必要な体制等について検討する。

第8 年金記録問題等への対応

年金記録問題に関し、国民の皆様にも多大なご心配をおかけし、公的年金制度への信頼を揺るがしかねない状況を招いていることについて、深くお詫び申し上げます。

この問題への対応については、年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭するため、「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」（平成19年7月5日政府・与党合意）に沿って、すべての方への加入履歴のお知らせ、コンピュータの記録と台帳等との計画的な突合せなどの対策を着実に進める。

また、先の通常国会で成立した日本年金機構法に基づき、日本年金機構の設立準備を行うとともに保険料収納率の向上、民間委託の拡大等の取組を徹底するなど、組織改革、業務改革の推進を図る。

年金記録問題への対応、日本年金機構発足へ向けた組織改革及び業務改革の推進

4,696億円（4,813億円）

（1）年金記録問題への対応

298億円

すべての方（名寄せの結果記録が結びつく可能性のある方は、平成20年3月までに送付済）へ加入履歴をお知らせするとともに、「ねんきん特別便」の送付に伴うお客様からのお問い合わせに対応するため、「ねんきん特別便専用ダイヤル」を整備する。

また、コンピュータの記録と台帳等との計画的な突合せを行う。

※ 平成19年度補正予算案において、基礎年金番号に未統合の5,000万件の記録について名寄せを行い、その結果記録が結びつく可能性のある方々へ加入履歴をお知らせするとともに、電話相談体制の整備等を行う。（125億円）

（注）特別会計歳出規模は201億円であるが、平成18年度決算剰余金を充当し、一般会計追加所要額は、125億円である。

※ これらの経費については、既定経費の節約、施設売却や人員削減といった財政に係る合理化努力を行った上で、国庫負担で対応。

（2）組織改革の推進

国民の信頼を回復するため、社会保険庁を廃止・解体し、新たな運営組織を再構築する。

- **日本年金機構の設立準備** **12億円**
平成22年1月に設立予定の日本年金機構において円滑な事業運営が行えるよう、機構の体制の検討や業務システムの構築等、必要な準備を進める。

- **政府管掌健康保険の公法人化** **69億円**
業務実施体制の整備やシステムの構築を行い、平成20年10月に政府管掌健康保険は全国健康保険協会に移行する。

(3) 業務改革の推進

日本年金機構が設立されるまでの間においても、本年4月に改定した「業務改革プログラム」に沿って業務改革を推進する。

- **保険料収納対策の強化** **93億円**
市町村からの所得情報を活用した強制徴収及び免除勧奨の実施、納付督促活動の着実な実施等により、国民年金保険料の収納対策を一層強化する。

- **民間委託の拡大** **35億円**
国民年金保険料の収納事業について、対象社会保険事務所を95事務所から185事務所に大幅に拡大し、公共サービス改革法に基づく民間競争入札を実施する。

- **社会保険オンラインシステムの見直し** **1,339億円**
社会保険オンラインシステムについて、競争入札を可能とし運用調達コストを削減するため、平成18年3月に策定した「社会保険業務の業務・システム最適化計画」に基づき、平成18年度から5年間でシステムのオープン化（専用機器から汎用機器への移行、記録管理及び基礎年金番号管理システムのソフトウェアの再構築等）を図り、汎用性のある効率的なシステムの構築を着実に実施する。

第9 各種施策の推進

1 国際社会への貢献 246億円（270億円）

国際協力・国際協調については、アジア地域を中心とし、国際機関の一体的活用等戦略的に推進する。また、外国人労働者問題等へ適切に対応する。

(1) 国益に直結する政策提案型・制度構築型の国際協力・国際協調の推進

204億円

○ 世界保健機関（WHO）等を通じた活動の戦略的实施 103億円

世界保健機関（WHO）等への拠出等を通じ、新型インフルエンザ等感染症対策などの健康危機管理、結核・HIV/AIDS対策、母子保健対策など地球規模課題への取組を推進する。

○ 国際労働機関（ILO）を通じた活動の戦略的实施 66億円

国際労働機関（ILO）への拠出等を通じ、労働者等の健康確保対策の推進など、アジアにおける「働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）」の実現に向けた取組を推進する。

○ 開発途上国等に対する国際貢献の推進 31億円

ASEAN諸国やアフリカ諸国等に対し、保健医療、福祉分野への支援、労使関係の安定化、人材育成に関する支援などの協力を積極的に行う。

(2) G8労働大臣会合の新潟開催（新規） 1.1億円

先進主要国に共通する労働・雇用問題に対処し、その解決策について討議するG8労働大臣会合を開催する。

(3) 北海道洞爺湖サミットにおける救急医療への対応（新規） 2.8億円

北海道洞爺湖サミットにおける救急医療体制を確保する。

(4) 外国人労働者問題等への適切な対応 13億円

○ 外国人留学生の就業促進（新規） 45百万円

外国人の人材と企業の相互理解を促進するため、外国人留学生に対するインターンシップを実施することにより、我が国での本格就労に向けた実践的準備の機会を構築し、企業における高度な外国人材の活用を促進する。

○ 外国人労働者の雇用環境の改善の推進 77百万円

定住化が進んでいる日系人等の安定雇用の促進、不就労の日系人若年者等に対するキャリア形成等、日系人集住地域を中心に日系人をはじめとする外国人労働者の雇用環境の改善を推進する。

○ 経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士の円滑かつ適正な受入れ 69百万円

経済連携協定に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、受入施設に対する巡回指導を行うとともに、看護・介護導入研修を行う。

○ 外国人研修・技能実習制度の適正化と見直し 6.1億円

制度運用の適正化を図るため、研修生・技能実習生の受入れ機関等に対する巡回指導を強化するほか、新たに、研修生・技能実習生に対する支援として、電話相談ホットラインの設置を行うとともに、帰国後の技能移転状況の調査を実施する。

2 科学技術の振興 1,135億円（1,118億円）

第3期科学技術基本計画を踏まえ健康安心の推進、健康安全の確保及び先端医療の実現を目指すとともに、イノベーション25等を推進するための厚生労働行政分野の科学研究等を推進する。

3 社会保障カード（仮称）の導入に向けた検討（新規） 2.1億円

社会保障分野におけるカードの利活用に関する基本計画の策定等を行う。

4 社会保険・労働保険の徴収事務の一元化の推進 13百万円（15百万円）

事業主の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、社会保険と労働保険の徴収事務の一元化を着実に推進する。